

# 令和6年4月8日(月)～14日(日) 春の火災予防運動を実施します！

## 【春の火災予防運動】

「火を消して 不安を消して つなぐ未来」を全国統一防火標語とし、当消防本部管内を含む青森県では令和6年4月8日(月)から14日(日)までの7日間にわたり、「春の火災予防運動」を実施します。火災予防運動の行事として消防展等を下記のとおり実施しますので、この機会に最寄りの会場へ足を運び、防災について体験しましょう。

### 各種行事（消防展等）

- 4月6日、7日 09：00～12：00 道の駅なんごう消防防災広場
- 4月6日、7日 09：30～12：30 消防防災展（マエダストア田子店）
- 4月8日、9日 09：00～12：00 ユニバース下長店防災広場（雨天中止）
- 4月12日 09：00～12：00 カブセンター長苗代店消防展
- 4月13日、14日 09：00～12：00 ユニバース八戸ニュータウン店防災広場
- 4月13日、14日 10：00～13：00 イオン八戸田向ショッピングセンター防災広場
- 4月14日 09：00～12：00 八戸公園防災訓練（こどもの国）
- 4月20日、21日 09：00～12：00 消防防災フェスタ in ユニバース福地店
- 4月21日 09：00～12：00 消防防災フェスタ in マエダストア名久井店



全国統一防火標語

**「火を消して  
不安を消して  
つなぐ未来」**



**防災フェスタ 2023 消防図画コンクール  
【最優秀賞】八戸地域幼年消防クラブ連絡協議会会長賞  
こざくら保育園幼年消防クラブ たけうち あむさん**

消防士ダッシュ119からのお祝い



住宅用火災警報器



**八戸地域防災協会**



**八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部**



## 【住宅用火災警報器を設置し、定期的に点検しましょう！】

平成 20 年 6 月 2 日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

古くなった住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れなどで作動しなくなることがあるため、設置してから **10 年を目安に本体の交換をおすすめします**。ボタンを押しても紐を引っ張っても音が鳴らない場合は、電池切れか故障ですので、購入先へお問い合わせください。まだ設置していない場合は、早急に設置してください。

また、今後新しく住宅用火災警報器を設置・交換する際は、**連動型住宅用火災警報器をおすすめします**。「連動型」とは、火災を感知した住宅用火災警報器だけでなく、他の部屋に設置してあるすべての住宅用火災警報器が警報を発する方式です。別の部屋にいても火災の発生をすぐに知ることができます。早期に火災を発見できた場合は、初期消火を行える可能性があります。最近では、一般住宅で使いやすいように開発された住宅用の消火器が販売されています。

住宅用火災警報器の設置・交換にあわせて消火器の設置もお願いします。



## 【野焼きについて】

廃棄物の屋外焼却（野焼き）は、法律で原則禁止されています。ごみは燃やさず、集積所に出すなど適正に処理してください。また、草木の焼却も同様に禁止されています。近隣に迷惑をかけるので、絶対にやめましょう。野焼きの拡大や焼却後の不始末から付近の枯草等へ燃え広がり、建物や林野にまで至る**大規模な火災**になっている場合もあります。

なお、剪定枝や刈草を 45ℓ 以下の透明または半透明の袋に入れて清掃工場に持ちこむ場合は 10 袋まで無料で処理していますので、剪定枝等を含めごみは適正に処理しましょう。



### ■お問い合わせ先■

八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部 予防課

TEL : 0178-44-2133 / FAX : 0178-44-1196

